

四	三	二	一	件	令	省	○
				令	等	和	令
發	用 振	の 法 発 号 名	和 を 元 第 債 務				
行	等 替	条 律 行 称	元 次 年 三 の 省				
方	法	項 及 の 及	年 の 五 十 發 告				
	の	び 根 び	六 と 月 号 行 示				
法	適	そ 抛 記	月 お 十 一 等 第				

六

イ
發

入価 入価・別債行争非者特国
 札格行札格第参市及入価・別債
 発競 発競Ⅱ加場び札格第参市
 行争額行争非者特国発競I加場

五

ロ
イ
方募

入価法入
 札格決
 発競定
 行争の

た運六つ定う億額
 め営億いにち円面
 のに九て基、金
 公必千はづ財額
 債要七、き政で
 のな百額発法一
 発財六面行第兆
 行源十金し四五
 のの五額た条千
 特確万で利第四
 例保円九付一百
 にを、百国項三
 関図財八債の十
 する政十に規八

込募各当も各
 み限国ての申
 の度債るか込
 応額市。らみ
 募の場その
 額範特のう
 を圃別応ち
 割内參募応
 りに加額募
 当お者を価
 ていご順格
 るてと次の
 。各の割高
 申応りい

發別にご務後格競
 行參よと大に競争
 一加るに臣行争入
 と者発応がわ入札
 い・行募各れ札發
 う第へ限國るの行
 。II以度債入募
 非下額市札入と
 価一を場でのう
 格國定特あ決う。
 競債め別つ定一
 争市る參てを及
 入場も加、しび
 札特の者財た価

ハ

ロイ
払

ハ

ロ

者特国行争非者特国入価込	行争非者特国行争非者特国
・別債入価・別債札格	入価・別債入価・別債
第参市札格第参市発競金	札格第参市
Ⅱ加場発競I加場行争額	発競II加場

円二千二百三十九億九千七百二十万

二三九一
万千兆
円五万五
百円千
九六
十百
七四
億十
八一
千億
七六
百千
三九
三十

でた条特
二利第別
千付一会
二国項計
百債のに
十に規関
億つ定す
円いにる
て基法
'づ律
額き第
面發四
金行十
額し六

でた条特三
三利第別千
千付一会九
五国項計十
百債のに万
五に規関円
十つ定す額
一一にる億
て基法円、
、づ律
額き第
面發四
金行十
額し六

はづる
はづ
、き法
、き第予七
額發律
算千面行第
百金し三
、四額た條
六)、四額た
額た條特十
で利第一付一
で利第別五一
付一
二付一会万
兆國項
千國項計円
千債の
六債のに
面發四
百に規關令
七つ定す和
額いにる元
十で基

十四	十 三 二	十 四	十 五 一	十 六 八
初期利子	の経利入価・別債行争非者特国入価發 払過札格第参市及入価・別債札格行行 込利発競II加場び札格第参市発競価 み子率行争非者特国発競I加場行争格日	口イ一	発	振額最 替単位
令和元年九月二十日を支払期と	る定り払募年 °す算込入○ る出金決・ 期し額定一 日たにのパ に金加通一 払額え知セ いを、をン 込第次受ト む二のけ も十算た の号式者 とにには す規よ、	額一額 面錢面 金以金 額百圓 百圓に つそれ 百れき 一円三 三十 錢格	令す額の振 和るの記替 元。整載法 年數又の 五年五 月十七日 月十七日 金額はよ に、る による 一円応募 円三十二 円三十 錢格	五 万 円
賃金簿の収支 100 0.1 × 365 58	る定り払募年 °す算込入○ る出金決・ 期し額定一 日たにのパ に金加通一 払額え知セ いを、をン 込第次受ト む二のけ も十算た の号式者 とにには す規よ、	額一額 面錢面 金以金 額百圓 百圓に つそれ 百れき 一円三 三十 錢格	令す額の振 和るの記替 元。整載法 年數又の 五年五 月十七日 月十七日 金額はよ に、る による 一円応募 円三十二 円三十 錢格	五 万 円

二 十 十 十 十
十 九 八 七 六 五

払者入払元償償 後第
込札場利還還 の二
期参所金金期 利期
日加支額限 予以

令財日額令利てを毎 薩
和務本面和子、支年 薩
元大銀金六をそ払三 薩
年臣行額年支の期月 ×
五月から百三払日と二 100.0
円月う以し十 ×
十七通知に二。前、日 21
日をつき日月支び
受け百間払九
た円に期月
者属に二
すお十
るい日
る号の銀額し
期及翌行を、
日び営休支次
に第業業払の
つ十日日う算
い六にに。式
て号支当たに
同に払ただよ
じおうるしり
。いへと、算
。て以き支出
規下は払し
定、、期た
す次そが金